

平成22年度
下野市行政評価
市民評価報告書

平成23年2月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	6
5	評価結果	7
	総括表	8
	事務事業別	10
6	来年度以降の運用改善に向けた意見	55

1 はじめに

下野市では、総合計画基本計画において、事務事業別に優先度を設定するなど、行政経営の観点から行政評価に取り組んでいる。

国においては、事業仕分けが実施され、他の地方自治体においても同様の取り組みが行われるなど、効率的な行政経営に対する要請は日々増していると言える。

下野市の行政評価第三者評価は3年目を迎えたが、その取り組み内容をより明確にするため、本年度から「行政評価市民評価」と名称を変更するとともに、委員の改選も経て、新たな視点を取り込んで評価を実施することができた。

市も、委員会としての評価結果だけでなく、委員の意見や議論の経過を参考に、少しずつ改善しながら継続的に取り組み、真の市民協働の推進に向けて一歩ずつ進んでいきたい。

下野市行政改革推進委員会

会 長 杉 原 弘 修

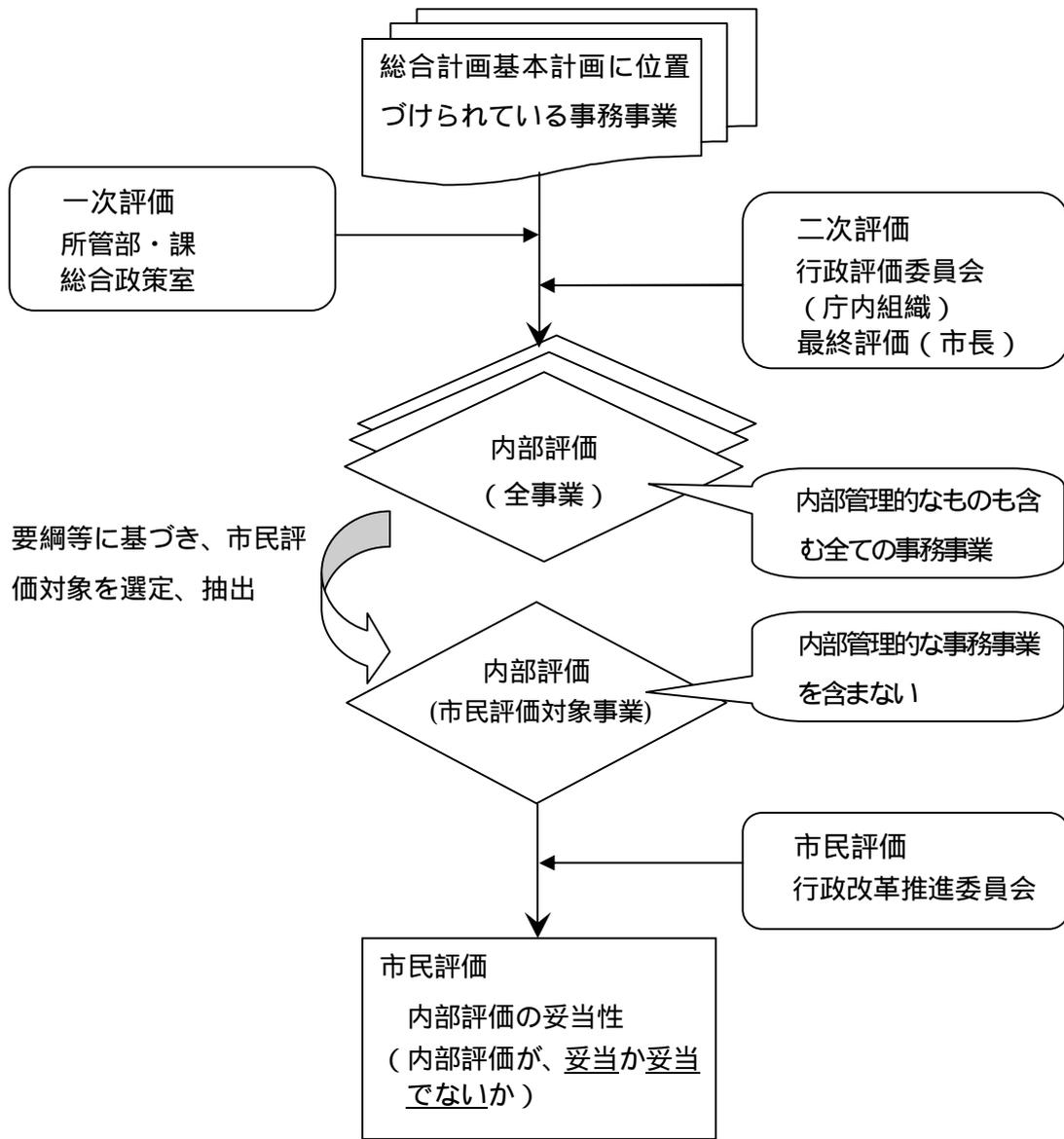
2 市民評価の目的と評価の役割分担

下野市における行政評価は、内部評価と市民評価で構成されている。内部評価は、所管部・課、総合政策室、行政評価委員会（庁内組織）が、総合計画基本計画に位置づけられたすべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、熟度・緊急性、効率性等）で、事務事業を相対的に評価することを目的としている。そのため、内部管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、市民評価は市民協働の一環として、事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から評価することが求められている。したがって、本委員会においては、内部管理的な事務事業等は議論の対象としていない。

また、委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価、意見を提示することが有用であると考えられ、本委員会では、すべての事務事業の中から選定・抽出された事務事業について、内部評価が「妥当か妥当でないか」を評価しているが、特に下野市の特性・独自性が発揮される「市民が誇れる事業」となっているかどうかという意識を持って評価に臨むことも期待されていると考える。

内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

今回対象となった事業は、下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、総合計画基本計画に計上された事業で、かつ予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業のうちから、各部が任意に選定した30事業が評価の対象とされた。

今回対象となった事業は、行政で実施する事業の一部にすぎないが、市の将来像を実現するために必要な事業かどうか、全体の中での位置付けを把握しつつ評価ができればより有効であろう。全体としての効率性を判断するためにも、評価対象となった事業と密接に関連する事業を参照できるよう配慮されたい。

評価対象事業

	部 名	基本計画	事務事業名	所管課名	内部評価
1	総合政策室	6-2-2	広報発行事業	総合政策室	積極的、計画どおり実施
2	市民生活部	1-3-3	国際交流事業	生活安全課	内容見直し
3		4-3-1	国民健康保険特別会計繰出金	市民課	積極的、計画どおり実施
4		4-3-1	人間ドック事業		内容見直し
5		5-1-1	斎場使用料補助事業	環境課	積極的、計画どおり実施
6		5-1-3	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業		積極的、計画どおり実施
7		5-2-2	消防防災施設管理事業費		生活安全課
8		健康福祉部	4-1-2	乳幼児健康診査事業	健康増進課
9	4-2-1		南河内児童館事業	児童福祉課	内容見直し
10	4-2-1		子育て支援センター費		積極的、計画どおり実施
11	4-2-2		日中一時支援事業	社会福祉課	積極的、計画どおり実施
12	4-2-3		福祉タクシー事業	高齢福祉課	内容見直し
13	-		長寿祝金事業		内容見直し
14	経済建設部	2-1-3	農業用施設維持管理事業	農政課	積極的、計画どおり実施
15		2-2-1	共通商品券（プレミアム付）発行事業	商工観光課	内容見直し
16		2-2-1	中小企業制度融資促進事業		積極的、計画どおり実施
17		3-1-1	石橋駅周辺土地区画整理事業	区画整理課	積極的、計画どおり実施
18		3-2-1	市道維持修繕事業	建設課	積極的、計画どおり実施

19	経済建設部	3-2-1	市道南 1-1 号線道路整備事業		積極的、計画どおり実施
20		3-2-1	橋梁長寿命化修繕事業		積極的、計画どおり実施
21		3-2-2	自治医大駅バリアフリー整備事業	都市計画課	積極的、計画どおり実施
22	上下水道部	5-3-1	水道施設整備事業	水道課	積極的、計画どおり実施
23		5-3-2	浄化槽設置補助金	下水道課	内容見直し
24		5-3-2	公共下水道事業（雨水）		積極的、計画どおり実施
25	教育委員会	1-1-2	幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務課	内容見直し
26		1-1-3	ひとり学び応援事業	学校教育課	積極的、計画どおり実施
27		1-1-4	薬師寺小学校校舎改修事業	教育総務課	積極的、計画どおり実施
28		1-2-1	石橋公民館管理運営事業	生涯学習課	内容見直し
29		1-2-3	市民体育祭開催事業	スポーツ振興課	内容見直し
30		1-3-1	芸術文化事業	文化課	積極的、計画どおり実施

【事業推進方針区分】

積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
事業内容を見直しながら実施する事業
当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

4 評価の視点

市が実施した内部評価、具体的には「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」「事業内容を見直しながら実施する事業」「当面実施しない事業、または廃止・休止する事業」のランク付け（事業の推進姿勢）に対して、妥当かどうかを評価した。その際、内部での評価プロセスである「必要性」、「熟度・緊急性」、「効率性」の「高い」「低い」の評価についても一つずつ妥当性を評価し結論を導き出した。

必要性

- 1 この事業は総合計画に明確に位置づけられていると言えますか。あるいは、総合計画の基本方針や施策に合致していると言えるか。
- 2 多くの市民や地域社会からこの事業の実施が求められるような要請があると認められるか。

熟度・緊急性

- 1 この事業が計画どおり進むように、組織体制が整備されていると言えるか。また、資金の目処が立っていると思われるか。
- 2 この事業を実施しなかった場合、市民の生活に急激かつ重大な（悪）影響を与えと言えるか。

効率性(見直しの余地)

- 1 受益対象者の規模が適正かどうか、検討していると言えるか。
- 2 同じ部署の他事業との統合や他の部署の事業との連携などの工夫ができないか、検討されていると言えるか。
- 3 民間に委託したほうが品質やコストの面で優れているかどうか、また、実態として民間事業者に委託できる環境があるかどうか、検討していると言えるか。

5 評価結果

本委員会の評価結果は、次のとおりである。

妥当である	20事業(67%)
おおむね妥当である	8事業(27%)
やや妥当と思われない(推進姿勢が高すぎる)	1事業(3%)
妥当とは思われない(推進姿勢が高すぎる)	1事業(3%)

評価結果を概観すると、多くの評価対象事業について「妥当である」との評価となった一方、「やや妥当と思われない」「妥当と思われない」との否定的意見も複数見られた。

30件中20件には「妥当である」との評価になった。これらのうち、17件は内部評価において、「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」と評価された事務事業であり、必要性・緊急性の高い事務事業であった。

「おおむね妥当である」との評価になった8件のうち6件は、内部評価において「事業内容を見直しながら実施する事業」と評価された事業であった。これらについては、事業の実施手法や効率性の観点から再考を求める意見が寄せられた。

「妥当と思われない」「やや妥当と思われない」との評価になったのは、それぞれ1件ずつで、いずれも「推進姿勢が高すぎる」と評価された。

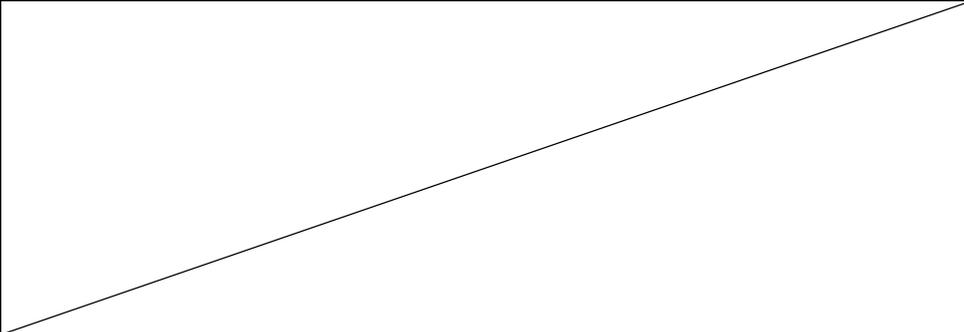
評価結果(総括表)

	事務事業名	所管部課	評価結果	
			内部評価	市民評価
1	広報発行事業	総合政策室	積極的、計画どおり実施	おおむね妥当である。
2	国際交流事業	市民生活部 生活安全課	内容見直し	おおむね妥当である。
3	国民健康保険特別会計繰出金	市民生活部 市民課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
4	人間ドック事業		内容見直し	おおむね妥当である。
5	斎場使用料補助事業	市民生活部 環境課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
6	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業		積極的、計画どおり実施	妥当である。
7	消防防災施設管理事業費	市民生活部 生活安全課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
8	乳幼児健康診査事業	健康福祉部 健康増進課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
9	南河内児童館事業	健康福祉部 児童福祉課	内容見直し	おおむね妥当である。
10	子育て支援センター費		積極的、計画どおり実施	おおむね妥当である。
11	日中一時支援事業	健康福祉部 社会福祉課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
12	福祉タクシー事業	健康福祉部 高齢福祉課	内容見直し	おおむね妥当である。
13	長寿祝金事業		内容見直し	妥当とは思われない。 (推進姿勢が高すぎる)
14	農業用施設維持管理事業	経済建設部 農政課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
15	共通商品券(プレミア付)発行事業	経済建設部 商工観光課	内容見直し	おおむね妥当である。
16	中小企業制度融資促進事業		積極的、計画どおり実施	妥当である。
17	石橋駅周辺土地地区画整理事業	経済建設部 区画整理課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
18	市道維持修繕事業	経済建設部 建設課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
19	市道南 1-1 号線道路整備事業		積極的、計画どおり実施	妥当である。
20	橋梁長寿命化修繕事業		積極的、計画どおり実施	妥当である。
21	自治医大駅バリアフリー整備事業	経済建設部 都市計画課	積極的、計画どおり実施	妥当である。
22	水道施設整備事業	上下水道部 水道課	積極的、計画どおり実施	妥当である。

23	浄化槽設置補助金	上下水道部 下水道課	内容見直し	妥当である。
24	公共下水道事業（雨水）		積極的、計画 どおり実施	妥当である。
25	幼稚園就園奨励費補助事業	教育委員会 教育総務課	内容見直し	妥当である。
26	ひとり学び応援事業	教育委員会 学校教育課	積極的、計画 どおり実施	やや妥当と思われない。 （推進姿勢が高すぎる）
27	薬師寺小学校校舎改修事業	教育委員会 教育総務課	積極的、計画 どおり実施	妥当である。
28	石橋公民館管理運営事業	教育委員会 生涯学習課	内容見直し	妥当である。
29	市民体育祭開催事業	教育委員会 スポーツ振 興課	内容見直し	おおむね妥当である。
30	芸術文化事業	教育委員会 文化課	積極的、計画 どおり実施	妥当である。

評価結果(事務事業別)

事務事業名	広報発行事業		所管部課	総合政策室
事業内容	<p>市政の啓発や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため、「広報しもつけ」を発行する。</p> <p>また、ごみの分別収集や市の行事、保健事業など市民の生活に密着した情報を総合的・効果的に周知するため「行政カレンダー」を発行する。</p>			
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>この事業は、市民が得られる基本的な情報や市政情報を伝えるツールとして、広報紙という媒体を通して周知するのは有効だと思われる。ただし、広報紙の配布状況、利用状況の把握や掲載内容の精査は必要であり、発行にあたっては、掲載ページ数・発行部数・紙質などが適切かといったコスト意識をもって取り組むべきである。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>掲載ページ数の削減、発行部数（余裕部数）の無駄を排除すべく、見直しする必要があるように思われる。</p> <p>市民が得られる基本的な情報、お知らせなので、事業の必要性は高いと思うが、現代社会では紙配布のみでなく、メール情報、インターネット情報を使用することもでき、若い人には紙よりも良いという場合も多いのではないかと。なるべくペーパーレスにしてもらいたい。紙面数を減らす（無駄なレイアウト等を無くす）など、内容も一考してもらいたい。今の行政カレンダーは「立派」過ぎておりもっと簡便なものでよいと思う。</p> <p>現時点では、必要性、熟度、効率性は担保されていると考える。ただし、これからの広報活動(広報紙)のあり方については、調査検討をする必要があるのではないかと。市政の情報発信に欠かせぬものではあるが、果たしてどれだけの市民が見ているのか一度調べてみてはどうか。</p> <p>紙質は小山市の広報紙と比較して上質である。もう少し落としても良いのではないかと。この点は市で作成する他の冊子についても言える。</p> <p>ページの削減については、ホームページとの連携を保ちながら削減を検討する必要がある。その場合、ホームページのトップページから、どう進めば良いのかを分かり易くする必要がある。原稿作成部門とホームページ作成部門の連携が取れていないのではないかと。</p>			

<p>その他の 個別意見</p>	<p>行政カレンダーを利用している場所はキッチン回りが多く、特に冷蔵庫に貼るケースが多いため、現行のサイズよりB4サイズの方がスペースを取らずに良いと思われる。</p> <p>情報の提供ツールとして広報紙は有効と考えるが記事内容について何を伝えるべきなのか。また、市民の声を聞きながら内容の更なるブラッシュアップを期待する。</p> <p>自治会への配布は全数配布しているが、自治会未加入者が主である賃貸住宅居住者に対して、大家や管理者を通しての配布が完全に実施されているかの検証作業の実施に努めていただきたい。</p> <p>他の自治体の広報紙と比較すると紙質が良すぎるように思う。市民の大半は目を通した後は保管するより廃棄してしまうと思う。紙質を落として予算の縮減を図って欲しい。</p> <p>エコへの対応でソイインクを使用しているが、コスト的にどの位差があるのか不明であり、エコも大切だが通常インク使用でコストの縮減が図れるなら検討して欲しい。</p> <p>広報しもつけ、行政カレンダーは、事業内容を見ながら積極的に推進すべきである。</p> <p>予算が毎年1,343万円と同じで、決算が1,000万円位なので、決算の結果、余剰分を返せば良いというものではない。また、予算があればページ数を増やし、余分な内容を載せてしまう恐れがある。</p> <p>広報紙の内容が各部の取り組み方、各事業ごとに発行する別のPR紙と重なっているものがある。各部の広報委員等の横の連絡を十分に行い、広報紙に載せる内容を打ち合わせるなど見直し検討を図って欲しい。</p> <p>未配布者への対策として公民館や銀行などに一定数を配備しているが、利用度は低く相当な部数が残っているため、配備の廃止を検討し予算の縮減を図って欲しい。</p> <p>パソコンから市のホームページで広報紙の閲覧が可能であり、自治体加入者の配布、未配布を調査し、配布部数の見直しによる部数の縮減を図って欲しい。</p>
<p>反対意見</p>	

事務事業名	国際交流事業	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	ドイツの姉妹都市との中学生派遣及び受入れにより交流を図ることで国際社会における市民の国際意識の啓発を図る。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>この事業は、歴史的意義や昨今の国際社会化を鑑みると、本市も他国との交流を通じて文化都市を目指すのは重要なことである。ただし、本事業についての効果あまり明確でなく疑問が残る部分もあり、事業の具体的成果を検証して可視化する必要はあると思われる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>「おおむね妥当である」と結論づけているのは、ドイツとの中学生交流の意義はその歴史的意義にとどまらず、今日においても重要なものと考えられるからである。しかしながら、今日的意義づけが積極的に行われなければ、歴史的意義もやがて薄れてしまうものとする。</p> <p>国際交流の貴重な場であると思われるが、旧石橋町からそのまま引き継いで、ただ交流を実施しているだけで発展性が無いように思われる。交流後の事業の具体的成果の検証、実績の確認をし、実績の蓄積と発展性を図って欲しい。</p> <p>効果の検証（過去・派遣者）が充実される事が望ましいと思うが、概ね妥当と考える。</p> <p>国際交流事業を反対すると文化都市の名に恥ずかしいが、過去のいわれを知らない人には、今なぜドイツと思う人が多い筈である。そのため、成果を示したり、国際交流員の仕事をもっとPRする必要があると思う。</p> <p>国際交流員の配置については総合計画へ記載があるが、中学生の派遣については記載されていない。</p> <p>この事業は30年継続している事業だが、その効果はあまり明確でない。効果をどう評価するか難しいが、国際交流員、中学生派遣と明確にしておく必要がある。</p> <p>下野市の事業であるので、石橋地区に偏ることなく人選すべきである。</p> <p>国際交流員の仕事を明確にし、PRしないと何をやっているか疑問に思われてしまう。毎月1回の広報紙への報告では、効果に疑問を持つ人が多いと思う。</p>		

	<p>グローバルな人材育成には効果があると思われるが、この事業に対する市民の認知度は低いと思う。また派遣先での学習内容が良く見えない。交流効果が見えるように努めて欲しい。</p> <p>国際交流の事業は大いに必要があると思うが、ドイツとの交流だけではなく、他の国々、特にアジアとの交流も考えてよいのではないか。旧石橋町の事業を単に引き継ぐだけではなく、新たな視点が必要と思う。民間もしくは国際交流協会への事業委託を考えて良いのではないかと思う。</p> <p>国際交流はドイツ以外の国とも交流するとか、それでなければ国際交流の趣旨が違うと思う。中学生のドイツ派遣より、20歳以上の学生や一般の方を派遣した方が効果があると思う。</p> <p>中学生派遣事業については、総生徒数の1.5%が参加する事業で、その選抜方法も希望者の中から無作為抽選で選抜している。これで果たして意味のある派遣事業ができるのか問題があると思われ、継続する場合は選抜方法を抜本的に変えるべきである。例えば、参加希望者に作文を作成させるなどして意欲の高い生徒を選抜するなど選抜方法を根本的に変えるべきである。</p> <p>語学講座については、講座の講師に一般市民が参画しており、事業をさらに拡大し、外国人との交流をすることの方が事業の必要性(意味)が高くなると思う。</p>
<p>反対意見</p>	<p>3年に1度、20～30名の派遣の効果は疑問である。</p> <p>ドイツ大学生の受入については、受入のみでは一方通行の交流であり即刻廃止しても良いと思う。</p> <p>国際交流事業は市内での活動の中で交流促進事業に特化しても良いと思う。</p>

事務事業名	国民健康保険特別会計繰出金	所管部課	市民生活部 市民課
事業内容	国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ国民健康保険法に定められた方法により繰出金を繰り出すことにより財政支援をする。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>国との共同事業であり、今後、健康保険料の徴収が更に低下する懸念を考慮すると、国民健康保険事業の安定運営のために必要な事業である。したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>国民健康保険事業が安定して運営されることは最優先の問題である。保険料の収納率が今後ますます低下する懸念があるので、収納率が下がらないような対策を講じてもらいたい。</p> <p>国、県の負担割合が確定しているもので、議論の余地が少ない事業評価である。</p> <p>職員給与費等繰出金の予算枠が高額であるが、人事の配置等、見直す余地があれば経費削減に努めていただきたい。</p> <p>国の事業に準じているため妥当と評価する。</p> <p>当該法律の理解なしには判断できない事項と思う。</p> <p>国と共同事業であり、事業縮小は困難であると思うが、他部門と共同し医者にかからない人口を増やすための方策について市を挙げて取り組んで欲しい。例えば、他市との比較PR、保険料徴収の努力やジェネリック薬品の使用など。</p> <p>今の保険制度の先行きは不透明な部分が多い。また、現下の経済状況から健康保険の徴収低下が更に増大することも考えられる。一般会計に過度に負担とならないよう努力して欲しい。</p> <p>この程度の資料では判断のしようがない。国民健康保険特別会計全体を対象に検討すべきであり、少なくとも決算書は必要である。</p>		
反対意見	/		

事務事業名	人間ドック事業	所管部課	市民生活部 市民課
事業内容	30歳以上75歳未満の被保険者が受診する人間ドック費用の7割を市が負担することにより、疾病の早期発見、早期治療を行い、被保険者の健康維持に努め、ひいては医療費の削減を図る。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>疾病の早期発見や早期治療を行う上で必要な事業ではあるが、受診率アップに向けた更なるPRを実施したり、対象者や検診方法の見直しを行ったりなど、効率性の面から検討の余地もあると考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>事業については概ね妥当であるが、PR方法など受診率を上げる施策の検討をすることを望む。病气要因を分析し将来の施策に結びつけることも必要と思う。</p> <p>現状の受診状況では保険給付費の抑制効果は余り期待できないのではないかと。受診率アップになるよう広報も必要と考える。年度ごとに受診率の目標を設けてはどうか。</p> <p>がん検診、特定健診と合わせて検討する必要がある。それを考えると対象は40歳以上でも良いのではないかと。</p> <p>受益対象者について、年齢、数、方法ともに検討の余地が残されているように見受けられる。</p> <p>事業の意図に合うよう市民の受診率アップの検討をお願いしたい。</p> <p>下野市は医療施設が整ったまちであるので、健康保険の使用度数が一番少ない市を目指し、また、自治医科大学と連携し、どうしたら病気にならないか、早く見つけることが出来ないかなどを取り組むべき課題と考える。その結果、人間ドックが一番重要であるならもっと力を入れ、その他の集団検診で十分なら費用負担の少ない検診を多めにPRすべきである。</p> <p>人間ドック事業は継続して欲しいと切に願っていますが、利用者が少ないこと、その割には委託料が高額であることを知り、事業の大幅な見直しが必要と思う。市民の費用負担割合を上げた場合など、調査検討すべきと考える。市の定期健康診断との関係も考慮し、市民が利用しやすい事業にして欲しいと思う。</p>		

反対意見	<p>受診率が3%台と極めて低率であり、しかもこの受診者は多分毎年変わるのではなく同一人物が受診していると予測される。少数な市民に対する補助事業ということに3万5千円の補助額は異常と言わざるを得ず、例え継続するとしても補助額の見直し(減額)は必須条件と考える。</p> <p>「必要性」に記してある「将来の保険給付の抑制にもつなげるために有効で」は3%台の受診率では実現不可能な言葉であると言える。</p> <p>「熟度・緊急性」に記してある「受診者の費用負担が増加し、受診率の低下につながる」とあるが3%台の受診率からすればこの意見はあたらないと思う。</p> <p>疾病の早期発見(予防措置)は市民個々の責任で対処すれば良いことであり、健康診断にも市は助成しているのだから二重の助成につながる。これから保険の給付が増額していくことは必須であり、予防事業にこれ以上税金を費やすべきではないと考えます。</p>
------	---

事務事業名	斎場使用料補助事業	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	石橋地区住民における斎場使用料の不均衡に対して公平性を期すため、市民が管轄外の斎場を使用し、管外料金を支払った際の使用料の一部を市が補助する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>市民の不公平感を鑑みると、公平性を期すため石橋地区住民に対する補助は必要と考えられる。なお、同様の目的を達成するための手段として、小山広域への一本化に向けた検討を早急に進める必要性も認められる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>市民の管轄外利用の個人的事情を調査し、広域事業計画の策定も1つの考え方としてあるのではないかと。</p> <p>合併後、住民の不公平感が無いよう進めていただきたい。</p> <p>妥当であるが、旧石橋町の対応については計画的に小山地区等への移管を進めていくことが必要と思う。</p> <p>下野市民の一体感醸成を図るためにも、小山広域事業への一本化は早急に進めて欲しい。</p> <p>小山広域への1本化を早急に進めてもらい、地区間の不公平感を無くしてもらいたいと思う。</p> <p>6万人都市で斎場を作らなくても良いのであれば、一日も早く方向性を決めるべきである。小山広域への一本化に向けた方向の検討を行うなら、補助金の額は小山聖苑の一本化で行くべきではないかと思う。</p> <p>この補助事業を展開する前に行政が早急に成すべきことは、「市民全員が同一の指定斎場を利用可能にする事」に尽きると考えます。是非これに邁進していただきたい。</p>		
反対意見	/		

事務事業名	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	地球温暖化対策を図り環境に対する負荷の少ない社会形成へつなげるために、太陽光発電システムを住宅に設置する市民に導入費用の一部を補助する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>市民の需要や昨今の地球規模の環境問題を考慮すると、温暖化対策に効果があると思われる本事業は必要と考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、事業の必要性は高いが、補助金額については、促進効果や事業の持続可能性を考慮して検討されたい。</p>		
その他の個別意見	<p>太陽光による生活環境の改善は、人類の夢であり義務であると思う。このような有意義な夢の実現に行政が支援するとすれば、やや予算が小さいようにも思われる。</p> <p>地球規模での影響につながることであり、設置しやすい経費の軽減を図っていただきたい。</p> <p>下野市もやっと太陽光発電システム設置補助金を発足していただき大歓迎である。現在のエコロジーブームを考えるなら重要な補助事業であると言えます。願わくばさらに一步踏み込み、更なる補助額の上積みをし、市民のため「市がメーカーと折衝し設備設置価格を引き下げ(市特別価格)」する事により大いに促進される事業となれば、新生下野市を内外に大いにアピールできると考えます。この事業の促進による思わぬ展開で更なる人口増が図れるのではないかと。初年度補助金 3 万円/kw や上限 12 万円は、将来設置希望者が増加した時に維持は可能なのか。補助金の額が変動することによる不公平感(損得感情)を生じさせないよう配慮して欲しい。</p> <p>補助金を受けたい希望者が多いのに正直驚いている。地球温暖化対策の一つとして推進したい事業と考える。ただし、補助金の額については再考願いたい。</p> <p>CO² 排出削減や省エネルギーに有効な施策と思う。</p>		

反対意見	<p>太陽光発電システム以外にも補助金の検討の余地があると思う。 地球温暖化対策としての一環の太陽光と思うが、具体的に太陽光という言葉は出てこない。</p> <p>他市が取り組んでいるから、下野市も遅れないように取り組もうという姿勢かも知れないが、補助金がなくても取り付ける人はいると思う。屋根上の温水器、風力発電、小規模水力発電、オール電化など他の方向にも力を注ぐべきなのかも知れない。</p> <p>この事業よりは砂埃対策などの方に力を注ぐべきと考える。麦蒔きを奨励しているからOKではなく、土地の税金面の恩恵を受け且つ麦蒔きをやっていない箇所が市街化区域に内にどれほどあるのか。</p>
------	--

事務事業名	消防防災施設管理事業費	所管部課	市民生活部 生活安全課
事業内容	円滑な消火活動が行えるよう、消防施設の維持管理を行う。また、気象庁から発表される緊急情報や市からの重要な事項を放送して、一斉に市民へ情報を伝達するよう防災情報伝達システムの管理を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>防災事業は市民の命を守る重要な事業であり、消防活動の重要性からも積極的に推進すべき事業と考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、今後は費用対効果の検証をするなど、コスト面について検討する余地はあると考える。</p>		
その他の個別意見	<p>計画としては良いと思うし、積極的に推進すべき事業と思われるが、いざ大規模災害となった時にこの事業がうまく機能しているのかどうか、綿密に周到に事業が進められているかのチェックを定期的に行う必要があるのではないかと。</p> <p>消防活動の重要性から、事業推進は当然と考える。ただし、防災グッズの進化を視野に入れた防災事業のトータルな推進を図るべきではないかと。</p> <p>防災システムの導入による地域住民の費用対効果の検証をしていただきたい。</p> <p>防災事業は市民の命を守る重要な事業である。この事業の推進には市民の協働参画が重要と考えますので、この点も考慮して実行していただきたい。</p> <p>現在ある消防防災施設の管理事業であるので否とはいえない。いざという時に、施設が満足いくようにしておくべきである。</p> <p>消火栓の負担金が多いが、これは上下水道部と関係があるものと思うが、市役所内の問題であり、上下水道部は特別予算で運営されているため、何かと安価になるものと思うが。</p> <p>市の消防団には消防協力金を払っているが、自治会に加入していない家庭は負担していないようであり不公平ではないのか。</p> <p>設計を業務委託したとき、事業費の算定(事業予算)はどのように行っているのか。委託結果について部内で十分検討を加えて欲しい。</p>		

その他の 個別意見	防災の観点から概ね妥当と思う。消防施設の修繕については、計画的に修繕、改修を行うなど進めていくと良いと思う。
反対意見	

事務事業名	乳幼児健康診査事業	所管部課	健康福祉部 健康増進課
事業内容	疾病の早期発見や精神、運動発達遅滞等を疑われる児の把握、早期療養、子どもの虐待の早期発見等のために乳幼児健診等を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>本事業は母子保健法に準じて行っており、受診率も97%以上と対象者の需要度が極めて高い事業である。今後は、高い利便性（満足度）の維持と効率性の追求を図りたい。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>医療分野の事業は専門性が高いため、事業評価の難しい事業ではあるが、一般人の経験が活かされる分野でもある。こうした経験をどう活かすかについての検討も有意義ではないか。</p> <p>安心のまちづくりの基盤として住民の満足が得られるよう進めていただきたい。</p> <p>法に基づく施策が主であるため、妥当であると考える。</p> <p>国の母子保健法に則った事業であり、各健診項目の受診率も97%以上という高率である。この数値を見ても対象市民の需要度が極めて高い事業であることを勘案すれば「積極的に推進する事業」に位置付けられると思う。</p> <p>医師の手配などの関係で、ゆうゆう館一箇所で行ってもクレームも無く、母子保健法に準じて行っている事業で健診者割合も97%を超えており素晴らしい事業であると言える。今後とも効率性の高い取り組みを望む。</p> <p>乳幼児を抱える母親の負担は大きい。容易に受診できるような配慮は不可欠である。受診率はかなり高いが、今後とも利便性を下げぬように対策を願う。</p> <p>健診会場については再検討し、利用者が利用しやすい方法を考えてもらいたい。集団検診と個別健診の併用もあって良いのではないかと思う。</p>		
反対意見			

事務事業名	南河内児童館事業	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	児童に健全な遊びを与えて健康を増進するとともに自主性・社会性を身につけさせるため、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価		おおむね妥当である。
評価内容	<p>本事業は、将来を担う子供達の健全育成を目指す事業であり必要性は高いが、今後は民間委託の検討を行うといった効率性の面で再考の余地はある。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>民間委託への検討を積極的にしてもらいたい。開館時間について、利用者の利用しやすい時間帯への再考を希望する。</p> <p>民間委託の計画を検討するとともに、行政で行う役割の見直しを将来的には望む。</p> <p>この事業は、将来を担う子どもたちの健全育成を目指す事業であることから必要性は高いと判断する。しかし、効率性に記してあるとおり行政が主体的に運営する事業ではなく、早急に民間に委託すべき事業だと思う。</p> <p>児童館の運営には民間が寄与する部分がかかなり大きいと考えられる。そういう手法の模索が足りない。</p> <p>安全な遊び場として場所だけの提供になっているのではないか。折角の児童館事業の意図に合う工夫を感じない。学びの場、遊びの場として見直す動きもあり、元教員の人材として配置し指導に当たるとか、年齢も学校も異なる子供たちが交わり、成長するきっかけをつかめる場として児童館向けの「教材集」を作ったりなど、他地域での取り組みがあるようです。充実への工夫を希望いたします。</p>		
反対意見	<p>子供達の遊び環境として最適とは思わない。知的財産である自然やお年寄りの知恵を生かした活動も取り入れてはどうか。児童館という限られた場所では安心ではあるが、子供達の成長のためには少し不満が残る。</p> <p>利用者が一日平均 45 人、9時から 17 時までは児童は学校へ行っているはずであり、せいぜい 15 時から 17 時の利用と思う。この間は学童保育の子供達で一杯となってしまっているのではないか。利用者数に</p>		

<p>反対意見</p>	<p>は疑問がある。</p> <p>中学生、高校生もカウントされているが、中・高生用の遊戯は室内には無く、グラウンドではバスケットボールのゴールがあるくらいである。この施設で遊んでいる中高生をカウントしているのではないか。</p> <p>児童館事業は学童保育と完全に切り離れた事業とのことであるが、児童館と学童保育が一緒である国分寺西児童館などの現場の状況を見ると事業量、頻度の数が理解できない。</p> <p>国分寺西児童館の場合、市職員は1人、他は指導員等と思うが数人で学童保育の面倒を見ているのかと思っているが、児童館事業、学童保育事業の区別はあるのであろうか。</p> <p>国分寺西児童館の利用者数では、親が3,960人も利用している。2階はコミュニティセンターであり利用者はこの位はいると思うが、この数値は本事業の意図に合致していないのでカウントしてはいけない人数である。</p> <p>小学生だけでも15時から17時までには部屋が一杯であり、プレハブを作って対応している状況であるが、どこで学童以外の対象者の相談をしたり、健全な遊びを教えているのか。</p> <p>これらにより児童館事業の実態を再調査すべきと考える。</p>
-------------	--

事務事業名	子育て支援センター費 (ゆりかごに委託している事業)	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	地域全体で子育て支援する基盤形成を図るため、育児不安等の相談指導、子育てサークル等への支援、地域の保育支援の情報提供等、子育て家庭に対する育児支援を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>子育てに関する不安は今後ますます高まると予想され、利用者数を考慮すれば推進すべき事業と考えられる一方で、土日対応を行うなど開館日や開館時間の再考も必要と考えられる。満足度を聴取するなど、利用者の声を聞くことにより、さらにサービスの向上が図られるものと思われる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>開館日、開館時間の再考が必要と思う。</p> <p>相談、指導の事業は、土日の対応が必要と思う。</p> <p>この事業は既に民間委託事業であり、利用者数等を考慮すれば推進すべき事業と判断する。利用者1人当たりの事業費(605円/6.5h)は妥当な金額であると思う。</p> <p>南河内地区は「あおば保育園」、国分寺地区はゆうゆう館内の「つくし」、石橋地区は24年度に建設予定とあるが、その前に「あおば保育園」と「つくし」の事業費比較を行い、その結果、直営の方がメリットがあれば石橋地区での建設は止めるべきであるし、メリットが無ければ国分寺の方も民間委託すべきであると思う。</p> <p>旧石橋地区など市全域をバランスよくカバーできる取り組みが必要ではないか。また、育児相談業務も毎月2回程度は日曜日でも対応できるよう配慮が必要である。</p> <p>若い夫婦の子育て不安は、今後ますます高まってくると予想される。利用者満足度についての事業評価を怠りなく事業の継続を願います。</p> <p>委託先が複数増えれば支援内容も充実し利用者も増加するため、利用の満足度も高まると思われる。</p> <p>利用者の声を聞く事により委託業者へのフィードバックをする事も必要と思う。</p>		
反対意見			

事務事業名	日中一時支援事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	障がい者の一時的な預かりを実施し、在宅介護者の負担軽減を確保するとともに、障がい者への日常的な訓練等を支援することで、就労等社会活動への参加、自立支援を図る。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>本事業は障害者自立支援法に基づいて実施しており、国・県の補助事業でもある。また、障がい者を抱える家族の支援を行い、障がい者自身の自立支援も行う本事業は行政の重要な事業である。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、利用対象者の9割が18歳未満とのことであるが、18歳以上の障がい者の利用が進んでいない要因等について精査を願いたい。</p>		
その他の個別意見	<p>障がい者の自立支援は重要な行政の事業であることから、本事業の推進は妥当である。</p> <p>一時的預かり支援事業として必要性は高いと思われる。</p> <p>障害者自立支援法に基づくもので妥当であると考える。</p> <p>障がい者を抱える家族の支援事業であり、国、県の補助事業であることを考慮すれば、積極推進事業と判断せざるを得ない。</p> <p>利用実績など精査しながら他市に負けない事業を進めて欲しい。</p> <p>利用対象者の9割が18歳未満である。これ以外の障がい者について実情を精査する必要があるのではないかと。また、現状の一時預かりでどの程度機能回復が図れるか少々疑問を感じる。</p> <p>利用者の9割が18歳未満の子供ということであったが、18歳以上の利用者が少ないのが疑問である。在宅の18歳以上で介護を必要とする障がい者もかなりいるのではないかと。この人達への支援が別にあるのか。</p>		
反対意見	/		

事務事業名	福祉タクシー事業	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	外出の機会を増やし社会生活の向上を図るため、公共交通機関の利用が困難な80歳以上の高齢者及び障がい者等に、タクシーの基本料金分が無料となる福祉タクシー券を交付する。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	おおむね妥当である。	
評価内容	<p>生活の質の向上のため事業の必要性は認められるが、交通インフラ整備の方向性等を鑑み、利用者ニーズの検証や受給対象者の絞り込みなど、事業の熟度を高めることが可能と考えられる。事業継続に不可欠な情報収集に努める必要があり、交付対象者・交付範囲などについて検討すべきと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>利用者のニーズの検証 交通インフラの方向性、整備状況を鑑み、概ね妥当と思う。</p> <p>利用頻度は一定の高利用率となっているが、80歳以上の高齢者の申請、或いは障がい者の申請に対し交付するのではなく、交付基準をある程度厳しくしても良いのではないかと。地域交通手段として小山市が実施しているコミュニティバスなど参考にならないか。</p> <p>事業について検討はされているようだが、検討する前に利用状況をよく調査する必要がある。また、利用率が52.5%ということですが、必要な人に適正に配布されていないので、そのような状況になるのではないかと。一律に配布するのではなく、独居老人、高齢者のみの世帯、所得等を考慮して配布してもらいたい。</p> <p>受給対象者の絞り込み、利用者の満足度など、事業継続に不可欠な情報の収集に努める必要が大である。</p> <p>80歳以上と決めないで必要な人には配布し、必要でないと思われる人には配布しないことが重要である。事業推進方針の効率性に、交付対象者、交付範囲などを検討するとしていますが、利用したタクシー券の裏に、日時、利用者名、何処へ行ったかを記入しているのであるから、それらを集計し分析すれば、すぐに新提案ができるのではないかと。(2万件の分析は簡単ではないのか。)</p>		

反対意見	事業の適用範囲（交付対象者）が広く、もう少し絞り込むべきと考える。現在検討中の公共交通システム（オンデマンドバス方式）が構築された時のため、廃止を含めた検討を今から実施願いたい。
------	---

事務事業名	長寿祝金事業	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	市民の長寿を祝し、併せて市民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者自らが心身の健康の向上に努める意欲を促すことを目的として、敬老祝金及び100歳長寿祝金を贈呈する。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	妥当と思われない。(推進姿勢が高すぎる)	
評価内容	<p>平均寿命が大幅に伸び、高齢者(受給対象者)が年々増加しているなか、当初の目的からみると事業の必要性は薄れており、惰性のまま継続されているように思われる。市の財政状況も年々厳しくなり、75歳以上の高齢者への一律5,000円の支給廃止もやむを得ない。一方で、敬老祝金に係る予算を他の高齢者のための事業(敬老会への支援を含む)へ活用を図るなどの見直しも検討すべきと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、妥当と思われない(推進姿勢が高すぎる)と判断する。</p>		
その他の個別意見	<p>75歳以上の高齢者への一律5,000円配布は、もう廃止してもよい状況になっていると思われる。給付金を他の高齢者のための事業に使って欲しい。</p> <p>事業が惰性のままに継続されているように思われる。廃止もやむを得ないと思いますが、敬老会への十分な配慮も必要かと思えます。</p> <p>今後、高齢者が年々増加することは避けられないため、支給対象者年齢の引き上げや80、85、90歳などの到達時のみ祝金を増額支給するなどにより費用の大幅な削減が図れると思う。また、現在実施している敬老会事業の見直しを図りながら、祝金支給の廃止も検討願いたい。</p> <p>高齢者の増加もあり市の財政も厳しい折、75歳以上全員への支給は必要無いと思う。100歳到達者には、10万円ではなくもっと高額としても良いと思う。</p> <p>今やるべきことは、高齢者が元気にいて欲しいことであり、高齢者の居場所や各地にある敬老会に援助を行い、高齢者が家に閉じこもることなく外へ出かけるように仕向けるべきと思う。</p> <p>民生委員や地域包括センターの人達は、まず高齢者を家から引っ張り出すことを第一とするような指導をすることが肝心である。</p> <p>平均寿命が大幅に延びてきている現在、75歳以上に贈呈される敬老祝金は現状では不適當であり、廃止が妥当と思う。</p> <p>75歳以上は少々若いように感じる。まだまだ現役で頑張っている人達</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<p>も多い。この人達は世間から老人扱いされた場合どのように感じるだろう。また、5,000 円の敬老祝金を貰って喜ぶだろうか。この予算を老人医療費や敬老会事業に振り向けたらどうか。高齢者が喜ぶのは、子供達との交流が一番だと思う。</p> <p>祝金は他市と比較しても廃止の方向でよいと思われる。地域でのふれあいの場、敬老会の支援など検討されたい。</p> <p>高齢者の居場所に集まる人や敬老会に参加している人達は、家から出ない人よりも一般に元気である。そして希薄になりつつある地域コミュニケーションを高めるためにも多いに必要ではないかと思う。</p>
<p>反対意見</p>	<p>見直しを図るといふ市の評価は妥当と考える。</p>

事務事業名	農業用施設維持管理事業	所管部課	経済建設部 農政課
事業内容	農業用施設の維持管理を行うため、農業用施設の軽微な維持補修、北河原堰のラバー外面(カバーゴム)の補修、宮前堰の板堰以外の堰改修のための調査・工事を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>大消費地と近い本市において、農業は重要な産業であり、農道等の修繕による農業関係のインフラ維持の必要性は高いと考えられる。また、北河原堰と宮前堰を統合して一本化した改修を検討していることは、効率性の観点からも望ましいと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、就農者の高齢化や遊休地についても、市の対応を期待したいところである。</p>		
その他の個別意見	<p>必要な事業であり、妥当な評価と思われる。</p> <p>農道等の修繕事業の必要性は高いと考える。</p> <p>方針については妥当と思うが、工事内容と受益者負担金については明瞭にし、協議する事も必要と思う。</p> <p>北河原堰と宮前堰は600mしか離れていないので、一緒に修繕できるように検討中のことで、是非一緒の事業として計画し安価な工事とすれば、農家の高齢化による離農が出てきても、対象となる戸数も増えてくるので良いことと思う。</p> <p>TPPの話題が各メディアから出ているが、就農者の高齢化と共に、大規模化や遊休土地対策を市で考え、実行する体制を整えることは出来ないのか。また、下野市は大消費地に近く、米ではなく野菜を中心とした対応を市で考え、全国に先駆けて実行することを考えて欲しい。</p> <p>水田、畑などの遊休地が各所に見られるが誠にもったいないと思う。</p> <p>多分、税金も取れないのであるから、市が無料で借り上げ、市民に開放したらどうであろうか。</p> <p>ラバーダムはコンクリートダムに比してコストダウンになることは予想されるが、工事方法、関係団体との協議、費用対効果など、見極めるべき点も多いと思われる。</p> <p>姿川堰改修については、2か所の堰を統合して一本化して改修することを検討しており、事業費の削減が図れるため、その方向で実施願いたい。また、この事業は関係諸団体の要望とあったが諸団体加盟者の</p>		

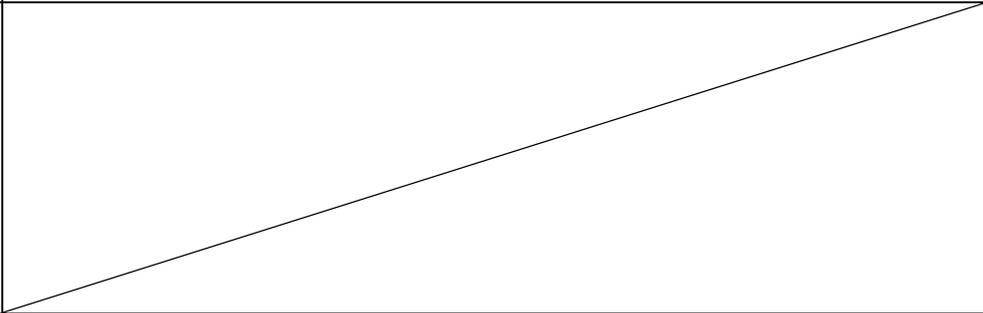
その他の 個別意見	総意が図られるかの検証もお願いしたい。 北河原、宮前の2つの堰を一本化に向けた検討を進めて欲しい。また、土地改良区に代わり事業を実施するのであれば、土地改良区より委託料を受けても良いのではないか。
反対意見	

事務事業名	共通商品券（プレミアム付）発行事業	所管部課	経済建設部 商工観光課
事業内容	冷えた消費に活力を与え、販売額の増加と地元ならではのサ - ビス向上により市内商業の振興を図るため、3 商工会会員の店舗で共通に使用できる商品券を発行し、地元商店の販売促進につなげる。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価		おおむね妥当である。
評価内容	<p>地元商店の活性化という目的に対して、当該事業の効果は限定的であり、地元商店の販売増に結びついているかどうか疑問である。当該事業の費用対効果の検証を行い、実施方法の改善を含めて検討すべきと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>地元商店の販売促進につながっているかの検証が必要と思われる。商品券の完売と事業目的との関連性は薄い。地元商店の販売増に結びつくかどうかの疑問が多く、費用対効果を考えると別な方法を考える必要がある。実施方法の改善を含め、事後のアンケート調査を実施してもらいたい。</p> <p>商店街活性化の方法の一つとして運用されているものだが、この事業による市内商業振興の効果が見えてこない。早急な検討が必要である。</p> <p>全国的に地域地元商店街の活性化事業として実施しているが、プレミアム相当額の補助を行政が全額負担している事例は少ないように思うので、該当団体のそれ相応の負担はあって然るべきと考える。事業を継続する際には検討願いたい。</p> <p>費用対効果で考えると十分な効果が見られない。この事業の目的が商業振興であれば、商品券発行事業の前に3 商工会が如何に活性化を図るかの方策立案に行政が係わった方がベターと思う。買う側が喜んで買い求めるような商品の提供、歴史的資源を生かした観光客の呼び込み、集客性の高い店舗構築、企業者意識の高揚など。</p> <p>共通商品券のうち殆どが市内のスーパーなどの系列店で使用されると思われる。スーパーなどは商工会の小売店ではない。否というならば商品券を2種類作らないで小売店のみ対象で販売すればその結果が良くわかるはずである。</p>		

反対意見	<p>市民にとって見れば 10%引きで買い物ができるのであるから存続して欲しいが、その分税金から支払われていることを考慮すれば、お金が無い当市では止めるべきである。</p> <p>商工会員にとって商品券の発行がプラスに働いているのか大いに疑問である。商品券の発行の受益者は消費者のみなのではないか。プレミア付の商品券は最近売れ行きが好調であるが、発行額を増やすと市の負担が大きくなり、商工会員の負担も増えると思われるため、特に発行しなくても良いと思う。</p> <p>本来は市内商店事業の活性化が目的と思うが効果は限定的であり、一部の事業主、市民への還元となっているため、廃止時期についても検討が必要と思う。一時的でなく市内商店や事業主を継続利用するための施策立案実行をしていくことも重要と思う。</p>
------	--

事務事業名	中小企業制度融資促進事業	所管部課	経済建設部 商工観光課
事業内容	中小企業者の資金調達の負担軽減と利用促進を図るために、保証料の全額又は利子の一部を補助する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>経済状況の見通しは厳しく、急速な回復を見込めない現在、市内中小企業を支援する当該事業は必要性が高いと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の 個別意見	<p>経済状況の見通しは厳しく、積極的に推進してもらいたい。</p> <p>中小企業は地域の宝である。銀行の中小企業離れを食い止めるのは、行政の課題であり、この事業の意義は大である。</p> <p>必要な事業であり妥当な評価と思われる。</p> <p>経済の急速な回復は見込めない現在、特に市内のみで店を構えることは至難のことと思う。市の財政状況が許す範囲での支援は必要と思う。</p> <p>中小企業の現在の経済状況を考慮すれば、地元の企業活性化を図る必要性は高いと考える。</p>		
反対意見	<p>利用者の把握を市はしっかり行っているのか、商工会、金融機関任せではないのか。下野市には現在 3 つの商工会があり、各商工会へ市から補助（支援）がある。地域の事情はあると思うが 3 つの商工会を一つにして機能的になれば、市の補助金も有効に使えると思う。</p> <p>半年で 62 件 2.5 億円(400 万円/1 件)、1 件当たりの保証料 9.4 万円、商工会のメンバーが 1,313 人である。この制度がいつからあるのか、他市町村はどうなっているのか分からないが、商工会にとってとても甘い制度だと思う。栃木県信用保証協会が借金の保証人となるのであれば、下野市商工会のメンバーなら、保証金を当事者が払えば保証して入れるものと思う。保証金は本人負担とすべきである。</p> <p>他の事業で「中小企業制度融資事業」があり、中小企業の資金調達を容易にするため市内金融機関へ融資 1/3 程度を預託しているが、この事業で十分ではないか。</p> <p>決算見込額を商工会入会者数で除すれば、一人当たり下野市は 1 万 3 千円支払っていることになる。丁度、こども手当と並みである。他にも商工会には 1 千万円を超える支援もあり、一般市民が知ったらどうであろうか。</p>		

事務事業名	石橋駅周辺土地区画整理事業		所管部課	経済建設部 区画整理課
事業内容	関係する地権者の利益を損なわないため、進捗率が約 92%のまま進んでいなかった石橋駅周辺土地区画整理事業を推進する。			
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業		
	市民評価	妥当である。		
評価内容	<p>すでに 92%も進捗している公共事業であり、地権者の利益が関係するため事業を推進する必要がある。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、土地区画整理事業はすべての地権者との合意を得るまで時間がかかり、長期化することが多い。遅延すると経費がかかるため、頻繁な折衝、換地への地権者の理解を得る手立ての見直し等、早期に完了するための一層の工夫や努力をすべきと考える。</p>			
その他の個別意見	<p>遅延すると経費がかかるので、早期に完了するように工夫、努力してもらいたい。</p> <p>92%も進捗している公共事業の歩みを止めてはならない。換地への地権者の理解を得る手立てを見直すことも必要ではないか。</p> <p>事業が長期化しないような取り組み、実行力も必要と思う。区画整理のメリットを住民の皆さんが享受できるよう、前倒しでの実行が望ましい。</p> <p>この種の事業は一人ひとりの地権者の考え方に違いがあること、利害が関わることなど理解が得られ難い一面は付き物である。ただ時間をかけるだけでなく、頻繁に折衝し出来る限り短期間に終了させるべきである。</p> <p>地権者との交渉が長引いていることが無駄な経費を累積しているので早急に決着されたい。不動産業者など交渉を業者に委託することは不適當なのでしょうか。</p> <p>土地区画整理事業の一番の問題点は、少数の反対者のために事業の遂行期間が大幅に伸び、事業費が当初予定した金額を大幅に上回ることである。この事業でも平成 5 年の完了予定が 5 回の事業計画変更により平成 25 年完了となっている。いわゆる「ごね得」の解消も含め法的な措置をとっても早期の事業展開を図らなければならないことを是非検討願いたい。民間での事業計画では考えられない工期の長期化は、他の区画整理事業も含め是非検討していただきたい。</p> <p>交渉は大変難しい。氏なら信用できるとまで何度も誠意を持って</p>			

<p>その他の 個別意見</p>	<p>交渉しないとうまくまとまらないため頑張っ欲しい。 人件費は市職員 1 人分と確認したが、何故この事業だけ職員の人件費が含まれているのか良くわからない。 必要なら強制執行も止むを得ないと思う。 長期間に及ぶ区画整理事業は、地権者にとって大変な不利益となっている。話し合いでという姿勢は大切だが、他の方法も考えるべきであると思う。</p>
<p>反対意見</p>	

事務事業名	市道維持修繕事業	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	道路の機能劣化を改善し、維持向上を図るため市道の修繕を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>交通の安全を確保することは、市民生活の基本であり必要性は高い。市民からの要望を受けて現地を確認し、検討委員会で評価する仕組みは熟度が高いと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>ただし、コスト縮減のための工夫をお願いしたい。</p>		
その他の個別意見	<p>必要な事業であり妥当な評価と思われる。</p> <p>交通の安全は重要である。コスト削減を図りながら実施してもらいたい。</p> <p>市民生活の基幹となる事業のため、必要性は高い事業だと思う。</p> <p>安全通行の確保は市民生活の基本といえる事業なので推進方針は妥当である。ただし、コスト縮減の模索は不可欠である。</p> <p>市民からの要望は、その内容にかなりのバラつきがあると思うので、現地を確認し検討委員会で評価することは良いと思う。検討委員会の議事録を見せて、要望者を納得させるようにして欲しい。</p> <p>出来る限り年間工事費は平準化して、3月の期末に集中しないようにして欲しい。</p> <p>ガスや水道、下水などの関係で道路掘りを繰り返しているが、この際、舗装の出来栄の評価はあるのか。凸凹が目立つところがあるため良く監視して欲しい。</p> <p>見積り、工事の金額、工事仕様、品質管理の制度向上を望む。</p> <p>職員のみで検討委員会が構成されているが、専門家の意見も聞く必要があるのではないかと思う。</p>		
反対意見	/		

60 事務事業名	市道南1-1号線道路整備事業	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	降雨時における周辺宅地等への影響が避けられないため、側溝整備工事を行うとともに車道を整備する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>異常気象による浸水被害も多く、必要性、緊急性も高いと考える。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>しかし、事業の進め方（順番）やコストに関する透明性の確保など、効率性の面から事業の推進について検討を図りたい。</p>		
その他の個別意見	<p>異常気象による浸水被害が多いので計画どおり推進してもらいたい。</p> <p>道路工事の際は交通要因以外についても総合的に勘案し、できる限り一度に工事できると良いと思う。</p> <p>金額、技術、品質の各評価の向上を望む。</p> <p>ヒアリングでも指摘があった、事業の進め方で変更は出来ないか。調査測量、設計の後に地権者に説明ではなく、逆に地権者に説明の後に調査測量、設計という順である。従来順では地権者に説明の結果、調査や設計のやり直しも出るのではないか。</p> <p>調査測量設計費の割合が大きいのは気になる点である。透明性が求められる事業ではないだろうか。</p> <p>必要性の高い事業と考えるが、用地費よりも高い調査測量設計費（国の基準により算定）には疑問があるため検証願いたい。</p>		
反対意見	<p>周辺への影響について、具体的な調査結果が分からずこの事業が必要なのかどうか良く分からなかった。車道整備も推進するとうことだが、車の通行量が多いのか疑問である。</p>		

事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	所管部課	経済建設部 建設課
事業内容	健全度 40 以下（早急な修繕を要する橋梁）の危険な橋梁に修繕工事を施し、健全度 80 以上の当面修繕を要しない状況を確認する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>安全性の確保のためにも必要な事業と考える。また、事業を実施せず健全度が低いままにしておくとは人命に関わり危険なため、緊急性も高いと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>必要事業であり、妥当な評価である。</p> <p>安全確保のためにも妥当である。</p> <p>必要性の高い事業と考える。修繕か新設かを含めた検証作業を実施し適正な整備を願う。</p> <p>人命にかかわる事業であり、費用削減に努めながら実施してもらいたい。</p> <p>長寿命化という表現方法は橋梁の他にも使われる事業名なのかと思う。ダムとかビルなどの修繕事業にも使われる表現なのか。</p> <p>下野市にある 37 の橋の健全度を確認した。危険なものは年次計画を立てて、順次手直しをしていって欲しい。</p> <p>土木工事は、見積り評価が金額的にも工事でも重要である。馴れ合いとならぬように注意して欲しい。</p> <p>地域の安全性に確保や利便性確保の観点から妥当である。</p>		
反対意見	修繕するかどうか検討しながら進めるという状況であり、積極的に推進する段階ではないと思う。		

事務事業名	自治医大駅バリアフリー整備事業	所管部課	経済建設部 都市計画課
事業内容	高齢者及び身体障がい者等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、東口エレベーター及び西口にエレベーターを各1基、連絡通路1式を整備する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価		妥当である。
評価内容	<p>JR自治医大駅の利用者の中には通院者も多くいることから、エレベーター等の利用頻度は高いと予想され、バリアフリーの実現は必要性が高いと考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>利用頻度は高いと予想されるため、計画どおり実施してもらいたい。</p> <p>バリアフリー事業は、まだまだ整備が不足している。ただし、優先順位については、関係団体と協議して欲しい。</p> <p>必要な事業であり妥当な評価である。</p> <p>障がい者、歩行困難者のためにも工事を進めることは妥当である。</p> <p>自治医大駅利用者の中には通院者もいることから社会的弱者が多く利用する駅であり、必要性の高い事業と考える。</p> <p>総合庁舎が27年度完成で計画されているが、自治医大駅は庁舎の表玄関となる。本工事完成後、自治医大駅を直すという計画があれば、最初からその方向で工事をして欲しい。特に駅西口周辺である。</p> <p>自治医科大学の最寄駅という観点から見ると、もっと早い時期に実施しても良かったと思う。</p>		
反対意見	/		

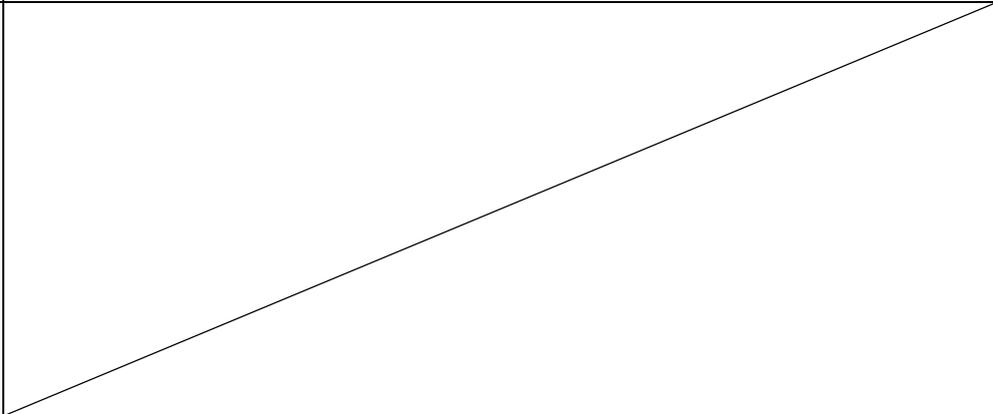
事務事業名	水道施設整備事業	所管部課	上下水道部 水道課
事業内容	市民に安全な水道水を安定供給するため、配水場や水源施設等の設備機器を計画的に入替、改修等を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>水道施設は生活に必要な最低限の基盤であり、安定供給を行うために、この事業は実施すべきである。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>最低限の生活基盤であり、安定的な供給を確保してもらいたい。総事業費は多額であるため、計画的に実施してもらいたい。</p> <p>水道水の重要性に鑑みれば、事業の推進は当然であろう。</p> <p>生活基盤に必要な事業であり妥当な評価である。</p> <p>老朽化のために行うインフラ整備のため妥当である。</p> <p>設計を委託し工事を発注するということは、最も談合の温床になるところと思う。この対応はされているとのことだが、評価者も長く同じ職についていると問題が発生することもあり、充分注意して欲しい。</p> <p>市の水が特においしいのであれば、東京都のように「天平の里の水」などと称して販売してはどうか。</p> <p>今後は、地下水のみに頼らず溜水(流水)の利用も考える必要があるとのことであるが、是非水確保のため研究を進めて欲しい。</p> <p>地下水の水源の確保が出来なくなった場合の水源の確保、その安全性の検討、調査も平行して推進してもらいたい。水質の検査には、細心の注意を払ってもらいたいと思う。</p> <p>受益者負担により展開している事業で予算の正否は判断できないが、市民に対して解りやすい表現で水道事業を安定して展開するためには、これだけの経費が要することを早急にPRすべきである。それにより市民の大半の方が抱いている「水はただ！」の意識がなくなると思う。</p>		
反対意見	/		

事務事業名	浄化槽設置補助金	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	国・県の補助を受け、浄化槽設置者に補助金を交付することで設置のための環境整備を図り、生活環境衛生と水質の向上を図る。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>下水道が未整備の地区のための補助事業なので、事業の必要性は高いと思われる。しかし、補助の仕方について、市の上乗せ分が処理槽の大きさにより、大きな乖離がある点に疑問を感じた。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>国、県の補助事業として、より慎重な事業の推進が求められる。下水道の無い地区のための補助であり妥当であると思う。</p> <p>国の算定基準に対する市の上乗せ分が、処理槽の大きさでかなり差がある。設置時の工事費も一因であるとのことだが、市として設置業者に対し施工基準、施工方法、資材(支給)などによる教育を行い、工事費のバラつきを無くして欲しい。</p> <p>必要性は多いに感じるが、市のインフラ整備の進み具合が不明で浄化槽を必要とする世帯がどの程度なのかわからなかった。</p> <p>この事業の必要性は是と考えますが、5、7、10人槽の補助額等についての説明は受けたが、大きな乖離があることには納得ができない。この事業を展開するには、行政側から対象となる世帯に対し「少しでも安価で設置できる情報」を積極的に提供することが必要だと思うし、これも市民に対する金のかからない補助事業ではないか。</p> <p>公共下水道の区域内で、まだ浄化槽を設置しているところがあれば、指導や援助により公共下水道に加入させることで環境面や衛生面が向上すると思う。</p>		
反対意見	<p>最近の補助戸数が20～30戸と落ち着いているようである、一巡していると思うため補助金は止めても良いと思う。</p> <p>国、県の補助事業であるが、補助限度額が国よりも高額であれば、国の限度額まで減額すべきである。</p>		

事務事業名	公共下水道事業（雨水）	所管部課	上下水道部 下水道課
事業内容	雨水による浸水被害の防止を図るため、公共下水道雨水計画区域に雨水管等を整備する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>最近の異常気象により各地で浸水被害が多くなっており、浸水被害の防止は市民の財産を守る上で最重要課題であるため、積極的に推進してもらいたい。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>最近の異常気象により各地で浸水被害が多くなっているため積極的に推進してもらいたい。</p> <p>浸水被害の防止は、市民の財産を守る上で最重要課題である。ただし、優先関係へのアセスメントが不可欠である。</p> <p>妥当とは思いますが、工事の優先順位付けが不明瞭である。</p> <p>事業費を少しでも削減するよう努力して欲しい。「事業実施にあたり技術基準を見直す」と言うが、過去の施工ではどうだったのか。未整備面積を考えると施工技術、工法の改善を図り無駄を無くして欲しい。</p> <p>インフラ整備事業は市民生活の重要な事業と考える。国庫補助事業となると無駄な規制があるのかが心配である。</p> <p>このような事業は平均化した投資が必要と考えるが、平成 21 年度 200 万円、平成 22 年度はその 4 倍となっている。工事は外部委託で良いが、計画をするのに係員はどう取り組んでいるのか。</p> <p>側溝が土砂で埋まってしまい充分機能が果せなくなる心配から、市街化区域内での農地の砂埃対策はどうか。</p> <p>小山用水など、冬季に水を流すことは出来ないのであろうか。</p> <p>必要性は多いに感じるが、多額の事業費が適正な価格であるのか判断することが出来ない。この事業に係わらず、大規模な事業が適切な事業費、工事費なのか、それが公正に使われているのか判断が難しい。</p>		
反対意見	/		

事務事業名	幼稚園就園奨励費補助事業	所管部課	教育委員会 教育総務課
事業内容	市内在住で私立幼稚園へ就園している3歳、4歳、5歳児の保護者の経済的な負担を軽減するため、所得階層に応じ保育料の一部を補助する。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価		妥当である。
評価内容	<p>国の制度に基づく事業であり、現在の経済状況も考慮すると必要な事業だと思われるが、市独自の補助は補助額が過小とも考えられ、補助額や対象者の条件等を見直す必要はあると考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>推進方針は妥当である。</p> <p>国の制度に基づく制度のため妥当と判断する。</p> <p>この事業は国の補助事業であり、見直しはほとんど不可能と判断する。市独自の補助は、市町村民税課税額が183,000円以上の世帯に対する補助額5,000円だけであり事業評価は高いと評価する。</p> <p>現在の経済状況では、この事業に期待する市民は多いと思う。</p> <p>国の制度に基づく事業以外の部分についての手当は安すぎると思う。</p> <p>1年間に5,000円の補助は小額過ぎる。収入により引上げ、高額所得者には無くしてもよいのではないか。</p> <p>市民税所得割課税額で差をつけることは問題があると思う。農業や自営業の方々の収入は不透明であり、サラリーマンより裕福な家庭でも鉛筆一つで国の支援を受けられるため、この是正のためにも支援額を上げるべきである。</p>		
反対意見	市独自の補助（課税額183,000円以上の世帯）については、必ずしも必要ではないのではないかと。補助をしなかった場合の市民の不満足感を調査検討し、場合によっては廃止にしても良いと思う。		

事務事業名	ひとり学び応援事業	所管部課	教育委員会 学校教育課
事業内容	児童生徒一人ひとりの能力適正に応じた学習環境の提供を図るため、eラーニングの導入を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	やや妥当と思われない。 (推進姿勢が高すぎる)	
評価内容	<p>eラーニングを導入することにより学力の強化につながると思われるが、予算が高額であり事業の必要性に疑問を感じざるを得ない。また、パソコン未所有者やeラーニングによる学習が必要な子どもへの配慮も必要であると考えられる。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、やや妥当と思われない(推進姿勢が高すぎる)と評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>eラーニングの教育効果には賛同するが、ソフト面、ハード面で変化の激しい分野なので効率的に進めてもらいたい。eラーニングの中心課題は、ソフト・コンテンツの問題と思う。</p> <p>ひとり学び(eラーニング)は子どもの学力強化につながると思うが、社会の一員としての教育との関連性が分かり難い。</p> <p>生徒に学力の差が出ると思われる。生徒と教師にコミュニケーションが無くなる。</p> <p>eラーニング導入は県内初の事業であり、市の光回線情報網を活用した学習システムは先進事業として理解できる面もあるが、パソコン未所有者への対応等で問題ありと判断する。また中学4校と小学1校で1,200万円強の費用計上となると全校導入では4,700万円強の予算措置が必要となり、ここまで費用がかかる事業となるとこの事業の必要性に疑問を感じる。</p> <p>eラーニングの導入は良いと思うが、ただ導入すれば良いというものではなく、eラーニングを必要とする、或いは必要としなければならない生徒を対象としたものでも良いと思う。多いに改善、改良の余地があると思う。</p> <p>この事業でパソコンを使用することにより、子供達が見てはならないサイトへアクセスしまうことも考えられ、今後の教育指導の重要性が大きくなってくると考える。</p> <p>効果と利用実績が不明である。教育のためのツールの1つとしては有効活用できる可能性があると思う。</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<p>eラーニングの各生徒の利用度及び導入による具体的効果の検証をし、事業の効率を高めていただきたい。</p> <p>今後ますます家庭にパソコンが入ってくると思う。そんな中で行う本事業は多いに期待できるものと思う。しかし、小学校で試行し、有効性が確認されたので、中学校に導入とはどうなのか。</p> <p>事業の有効性は十分理解できるが、試験的に実施してきた石橋北小学校から市内4中学校に対象が広がるため、システムが十分活用されるよう努力も必要である。</p>
<p>反対意見</p>	

事務事業名	薬師寺小学校校舎改修事業	所管部課	教育委員会 教育総務課
事業内容	施設の老朽化、雨漏り、トイレの悪臭、使いやすさ等を改善するため、校舎耐震補強及び大規模改修を行い教育環境を整備する。また、改修に合せ污水排水を公共下水道に接続する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>児童の安全のため必要性、緊急性の高い事業であり、早急に推進すべき事業である。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、実施にあたってはコスト面にも留意し適切な執行を図るべきである。</p>		
その他の個別意見	<p>児童の安全、教室環境は最優先課題と思うため、計画どおり実施してもらいたい。</p> <p>適切な事業推進を求めたい。</p> <p>必要性、緊急性が高い事業と思われる。</p> <p>安全性向上のため妥当と考える。</p> <p>学童の安全面を考えると推進すべき事業と判断する。ただし、事業個々の予算額が妥当かの判断は難しく、担当部署の努力等により予算縮減をお願いする。</p> <p>国中で推進している事業のため早急に進めるべきであるが、金額評価、品質評価を充分に行い、工事費が妥当かどうか注意し、くれぐれも業者と密着しないようにして欲しい。</p> <p>給食調理室関係は今回対象にないが問題は無いのか。給食調理者用トイレはどのようになっているのか不明である。仮に管理棟などと同じであれば今回改修してはどうか。</p> <p>この事業はとりあえず計画どおりに実施すべき事業であるが、少子化等で地域により小学生の人数の片寄りがあるなど、学校の統・廃合、あるいは学区の見直しと並行して今後の事業展開をして欲しい。将来を見据えながら事業を進めて欲しい。</p>		
反対意見			

事務事業名	石橋公民館管理運営事業	所管部課	教育委員会 生涯学習課
事業内容	市民の自発的な学習を促進するため、市民の生涯学習の場及びふれあいの場として公民館であらゆる世代を対象とした講座を開設する。市民による相互学習を促進し、自治意識の向上と市民によるまちづくりへつなげるため、自主サークル、各種団体への情報提供や支援を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>公民館は地域の交流の場として必要ではあるが、効率性の観点から施設の統合や管理運営を地域に委ねることも視野に入れた検討も図るべきである。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p>		
その他の個別意見	<p>公民館利用の是非は地域住民のコミュニケーションと深く関わっているので、常時、住民の意見を聴取する必要がある。</p> <p>合併後、利用者数も増加しており、地域の交流の場として、更に充実して欲しい。</p> <p>現状は3地区4公民館であるが、将来を考えると統合も必要ではないか。講座、サークルなど類似事業が見られる。将来、公民館は地域のたまり場として活用し地域に管理を委ねるべきと思う。</p> <p>公民館の運営方法については、指定管理方式の導入を積極的に検討してもらいたい。公民館を市民が学べる場、交流する場から更に発展して、公民館を市民自身が運営、管理するというのが理想だと思う。</p> <p>将来的には施設の統合も視野に入れ、検討をする事も必要になってくると思うが、現状では概ね妥当と考える。</p> <p>この事業は良くやっていると思われ評価は妥当であるが、組織（人件費等）については工夫が必要と思う。公民館の4施設、グリーンタウンコミュニティセンター、友愛館、生涯学習センター、勤労者会館など、同じような事業内容の施設が8つ、9つもあり所管部署も違っている。生涯学習課だけではなく、横の連携により、設備の運営を一本化し、投資を少なくできないか検討して欲しい。例えば、生涯学習センターを公民館の4施設、グリーンタウンコミュニティセンター、友愛館、生涯学習センター、勤労者会館などのトップとして位置づけ、そこに市職員を数名配置、その下に各施設を置き、運営は総てコミュニティ団体に任せる。更に県のシルバー大学や生涯学習センターで再教育を受けた人員が各コミュニティのリーダーになれば、コミュニテ</p>		

<p>その他の 個別意見</p>	<p>イ発展が多いに期待できると思う。</p>
<p>反対意見</p>	<p>同規模の国分寺、南河内公民館と比較して事業費が高過ぎるため改善をお願いしたい。</p> <p>グリーントウンコミュニティセンターの指定管理の運営実態を説明した。この施設の運営管理も指定管理制度の導入により委託が可能なことであるため、早急な検討、導入をお願いする。これが実現できれば他の公民館、図書館運営に波及し、大幅な予算の縮減が可能であると思う。</p>

事務事業名	市民体育祭開催事業		所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	<p>全市を対象とした自治会対抗形式の大会(ティーボール大会、金ボール大会)や石橋・国分寺地区の運動会、南河内地区のスポーツフェスティバルを開催し、スポーツと触れ合える環境づくりと地域コミュニティの推進を図る。</p>			
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業		
	市民評価	おおむね妥当である。		
評価内容	<p>スポーツを通して市民が交流し、全市一体となる機会を提供することは有意義だが、各地区の一体感を図るには、今後更なる運営面での工夫が求められる。また、各地域の住民意識の違いを考慮した上での検討が必要である。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「事業内容を見直しながら実施する事業」との推進方針は、おおむね妥当であると評価する。</p>			
その他の個別意見	<p>スポーツを通して市民交流の場とする目的には賛同できるが、運営方法は大幅に変更する必要があると思う。</p> <p>地域のコミュニケーション作りには、体育祭やお祭り事は必要と思う。年1回の体育祭は良いと思うが、種目、内容を継続的に見直していくことも必要と考える。市民、自治会や参加者からのアンケート、反省会等で状況を確認することも有効と考える。</p> <p>地域コミュニティを考えると全市一体となった体育祭が考えられるが、会場の問題や旧3町の住民感覚の違いを思うと、即全市一体は難しいのかもしれない。自治体のもつ意味を考えると、将来的には全市一体となった市民体育祭ではないか。</p> <p>参加賞のあり方、呼びかけの方法等課題は多いが地域のコミュニケーション方法としての重要性は高い。</p> <p>石橋、国分寺地区と南河内地区の事業に対する住民の意識の違いがある。地域コミュニティが根差している地区は活発に積極的に参加されているが、南河内地区は必要性を感じていない。3地区の融和と一体感が図れる工夫が必要と思います。</p>			

<p>反対意見</p>	<p>運動会については、事業概要に「市内 3 地区の融和と一本化を図り」とあるが、開催は石橋と国分寺地区のみの開催であり、3 地区の融和にはあたらないと思う。未開催の南河内地区は合併当時の行政と市民間の不信感から生じた結果であり、その後の行政側の約束不履行により更に不信感が増大していると思う。</p> <p>その他の競技会については、3 地区それぞれに市民スポーツクラブが発足したため、このクラブ組織に市民のスポーツ競技を委託するなりして行政は手を引いても良いと思う。例えば、社会福祉協議会で実施している老人と幼児向けの福祉運動会を、関係団体の協力で開催すれば参加率は高まると思う。</p> <p>市民がスポーツを楽しむ機会が体育祭事業とは思われない。参加する自治会は減少し、また参加する自治会も人数集めに四苦八苦しているのが現状である。体育館等が主催して、誰でもスポーツを楽しめる教室を拡大する方が良いと思う。</p> <p>自治会では運動会に参加する人を確保するのに苦労している状況であり、参加する人は自治会の役員が中心である。</p> <p>参加自治会が少ないようであるが、自治会の意見を聞いて行っているのか。</p> <p>運動会に集まる青年が少なく、限られた子供と高齢者が多いのではないかと。</p> <p>高齢者は、老人会の運動会に好んで参加している。</p> <p>運動会は廃止し、一人 1 生涯 1 運動を提唱している体育協会主催で、「グラウンドゴルフ大会」など同好会的な市民大会を数多く開催することで良いと思う。</p>
-------------	--

事務事業名	芸術文化事業	所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	市民が様々な芸術文化に触れる機会を増やし、市全体の芸術文化の向上を図るため、市民芸術文化祭の開催支援や小・中学生を対象とした鑑賞会の実施及び文化団体への支援を行う。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	妥当である。	
評価内容	<p>本市の文化水準を上げるため、当該事業を通してさらなる芸術文化の向上に努めてもらいたい。また、実施にあたっては、地域主導で推進することも重要である。</p> <p>したがって、当該事業に対する市の「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との推進方針は、妥当であると評価する。</p> <p>なお、市民芸術文化祭事業については、その意義や運営方法について、より一層の改善を図られたい。</p>		
その他の個別意見	<p>事業としては妥当であるが、もう少しレベルアップした事業を計画できないか。文化的に決して高いとは言えないと思う。地域により市民の要望、意識の格差があると思うが、文化水準を上げる計画をして欲しい。</p> <p>公共事業のうちで時代に取り残されがちな事業と考えられる。ただし、市主導ではなく地域住民主導で進めたい。</p> <p>評価を妥当としたが「書初め大会参加者」200名とあるが添付資料では80名となっている。120名の増が可能なのか。また、参加者の半数以上が市外在住者であるが補助金の性質上どうなのか。</p> <p>小中学生の芸術、文化鑑賞会には賛同できるが、市民芸術文化祭事業については、これで芸術文化の向上を図れるかどうかには疑問がある。コミュニティの推進には役立つと思う。</p> <p>市民芸術祭については、毎年開催場所が変更され、会場面積が毎年異なることから、統一した会場作りが出来ない状況であるため検討を願う。また、作品展示用のパネルや床シートを民間からのリースにて対応していますが、毎年同様にリースをするなら市で購入してはどうか。購入時の予算は増額するが、数年のリース料の支払を考えると採算が取れると思う。</p> <p>概ね妥当としたがもっと力を注ぐべきという意味である。合併時には、お金が許すならば「文化会館」を作って、文化都市を目指そうとしていたと思う。自信を持って文化協会を不動のものとしつつ、市民団体、グループを支援して、文化祭が盛大となるように努めるべきである。</p>		

その他の 個別意見	小中学校への働きかけは良いと思う。
反対意見	

6 来年度以降の行政評価の運用改善に向けた意見

今年度の行政評価市民評価は、評価シートも改善され昨年度よりも評価しやすくなったと言えるが、以下の委員の意見を踏まえ、来年度以降の運用改善に向けて検討されたい。

委員会での説明について

- ・ 委員の評価シートの記入が難しい。特に、事務事業に対する評価ではなく、事務事業に対する行政の内部評価（推進姿勢）を評価する点について、十分に説明されたい。

委員会での評価プロセスについて

- ・ 1日に評価する事務事業の数を少なくし、十分検討する時間を確保した方がよい。
- ・ 担当部署との説明と質疑応答の時間だけでなく、担当部署の職員が同席しない場で、委員のみで審議する時間をもう少し確保した方がよい。

委員会での担当課からの事業の説明について

- ・ 事業によっては施策全体像の説明があったほうが評価しやすいものもある。施策全体に対する行政内部での評価とその施策の中での当該事業の位置づけについて、具体的に説明した方がよい。

委員会での資料について

- ・ 必要な資料が可能な限り提供された方がよい。また、資料の量が多い場合には、委員が事前に目を通す時間を確保した方がよい。
- ・ 委員が記入する評価シートについて、改善が必要である。特に、「推進姿勢が高すぎる」「推進姿勢が低すぎる」の2つの選択肢は選択が難しく、表現等の改善を検討されたい。